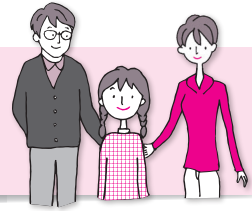


## 第8部

# 小児・AYA世代の がんについて



### 1 小児がんとは

小児(一般的には0歳から15歳未満)に発生するがんは、白血病、脳腫瘍、神経芽腫、リンパ腫、肉腫などが多く、成人のがんと疾患が異なり、生活習慣にがんの発生原因があると考えられるものは少なく、網膜芽腫やウィルムス腫瘍のように、遺伝するものもあります。

### 2 AYA世代のがんとは

AYA世代とは、Adolescent & Young Adult(思春期・若年成人)のことをいい、定義は様々ですが、広くは15歳から39歳までを指します。小児に好発するがんと成人に好発するがんがともに発症する可能性がある年代であり、30代の女性では乳がんや子宮頸がんの罹患率が高くなります。

### 3 妊よう性を温存するために

妊よう性とは「妊娠するための力」のことをいい、女性にも男性にも関わることです。

妊娠に関わる臓器にがんができた場合、その治療方法により将来子どもをもつことができなくなる可能性があります。また、一見妊娠とは関係のないような臓器にがんができた場合でも、抗がん剤治療等により生殖機能が低下して、妊娠する力が弱まったり、失われたりすることがあります。

小児・AYA世代のがん患者さんは、将来自分の子どもをもつ可能性を残すために、がん治療を受ける前に「妊よう性の温存」について考えることが大切です。

妊よう性温存の性別ごとの詳細な情報については、国立がん研究センター がん情報サービスのホームページで解説しています。

●国立がん研究センター がん情報サービス

「妊よう性 男性患者とその関係者の方へ  
～がんの治療と生殖機能への影響について～」

[https://ganjoho.jp/public/support/fertility/fertility\\_02.html](https://ganjoho.jp/public/support/fertility/fertility_02.html)



●国立がん研究センター がん情報サービス

「妊よう性 女性患者とその関係者の方へ  
～がんの治療と生殖機能への影響について～」

[https://ganjoho.jp/public/support/fertility/fertility\\_03.html](https://ganjoho.jp/public/support/fertility/fertility_03.html)



### 愛知県がん患者妊よう性温存治療費助成事業

愛知県にお住まいの43歳未満で、妊よう性温存治療及び温存後生殖補助医療を実施したがん患者さんに、費用の一部を助成する制度があります。

申請要件・方法等の詳細情報については、県のウェブページをご覧ください。



#### 〈妊よう性温存治療〉

対象となる治療	1回あたりの助成上限額
胚(受精卵)凍結に係る治療	35万円
未受精卵子凍結に係る治療	20万円
卵巣組織凍結に係る治療	40万円
精子凍結に係る治療	2万5千円
精巣内精子採取術による精子凍結に係る治療	35万円

助成回数は、対象者一人に対して通算2回までです。

#### 〈温存後生殖補助医療〉

対象となる治療	1回あたりの助成上限額
凍結した胚(受精卵)を用いた生殖補助医療	10万円
凍結した未受精卵子を用いた生殖補助医療	25万円
凍結した卵巣組織再移植後の生殖補助医療	30万円
凍結した精子を用いた生殖補助医療	30万円

助成回数は通算6回(40歳以上43歳未満は通算3回)。

ただし、出産した場合及び妊娠12週以降に死産に至った場合はリセット。

## 4 悩みを相談したい

小児・AYA世代にがんと診断された患者さんご家族の方は、大きな不安とともに妊育性などの将来のこと、教育や就労のことについて悩むことでしょう。

そんな時は決して不安や悩みを抱え込まずに、担当医や看護師などの病院スタッフまたはがん診療連携拠点病院等のがん相談支援センター（7ページ参照）または小児がん拠点病院の相談支援センターに相談しましょう。

### ●小児がん拠点病院等一覧

（2023年4月1日現在）

区分	病院名
小児がん拠点病院	名古屋大学医学部附属病院
小児がん連携病院 (9病院)	名古屋医療センター 名古屋市立大学病院 日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院 日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院 名古屋市立大学医学部附属西部医療センター 藤田医科大学病院 愛知医科大学病院 安城更生病院 豊橋市民病院

上記病院の相談窓口は、7ページのがん相談支援センター一覧をご参照ください。

### 小児がんの診断・治療に関する相談窓口

- 小児がん医療相談ホットライン(国立成育医療研究センター)

電話番号:03-5494-8159 平日(祝日を除く)10時~16時

## 5 医療費の負担を減らしたい

小児がんに関する医療費について、次のような制度を利用することができます。

### 小児慢性特定疾病医療費助成制度

小児がんなどの特定の疾病に罹患した場合、家庭の医療費の負担を軽減するために、県または市が指定した指定医療機関において受けた医療について、医療費の自己負担分の一部を助成する制度です。患者さんが加入する医療保険の被保険者の市町村民税額などに応じた月額自己負担額を超えた部分の助成を受けることができます。最寄りの保健所等へお問い合わせください。



保健所等のお問い合わせ先一覧については、46ページを参照してください。

対象

厚生労働省が定める16疾患群、788疾患の18歳未満の児童（引き続き治療が必要であると認められる場合は20歳未満）

適用条件

患児の加入する医療保険の被保険者の市町村民税額等に応じた月額自己負担があります。

### 参考 陽子線治療について

本県には、名古屋陽子線治療センター、成田記念陽子線センターがあり、陽子線治療を行っています。

2016年4月から小児がん（限局性の固形悪性腫瘍）の陽子線治療が保険適用になりました。



陽子線治療については、16ページを参照のうえ、詳しくは各医療機関のホームページをご確認ください。

## 6 自宅から離れた病院で治療を受けるために

子どもに最善の治療を自宅から離れた病院で受ける場合、家族の負担は、精神的にも肉体的にも、そして経済的にも大きなものになってしまいます。

その上、親は遠くの家に残された他の子どもたちのことも心配しなくてはなりません。

このようなご家族をサポートするために治療を受ける子どもとその家族が利用できる滞在施設があります。

### ドナルド・マクドナルド・ハウス(なごやハウス)

名古屋大学医学部附属病院の構内にあるなごやハウスを利用して、通院で抗がん剤治療を継続することができます。

所在地	名古屋市昭和区鶴舞町65 (名古屋大学医学部附属病院の構内)
利用料金	1日1,000円/人(患者本人は無料) リネン使用料 180円(税込)/1人1日
対象	20歳未満の患者及びその付添家族
運営	公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・ チャリティーズ・ジャパン
電話	052-744-0203

※ドナルド・マクドナルド・ハウスは病気の子どもとその家族が利用できる滞在施設で、全国で12か所あります。

## ●保健所・区役所

小児慢性特定疾病医療費助成制度などのお問い合わせ先になります。

	保健所名(管轄地域)	住所	電話番号
愛知県	瀬戸保健所 (瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町)	〒489-0808 瀬戸市見付町38-1	0561-82-2196
	瀬戸保健所 豊明保健分室 (豊明市、日進市、東郷町)	〒470-1101 豊明市沓掛町石畑142-20	0562-92-9133
	春日井保健所 (春日井市、小牧市)	〒486-0927 春日井市柏井町2-31	0568-31-2188
	春日井保健所 小牧保健分室 (小牧市)	〒485-0046 小牧市堀の内3-1小牧市役所内	0568-77-3241
	江南保健所 (犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町)	〒483-8146 江南市布袋下山町西80	0587-56-2157
	清須保健所 (清須市、稲沢市、北名古屋市、豊山町)	〒452-0961 清須市春日振形129 清須市春日老人福祉センター内	052-401-2100
	清須保健所 稲沢保健分室 (稲沢市)	〒492-8216 稲沢市大塚町塚畑2200-11	0587-21-2251
	津島保健所 (津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村)	〒496-0038 津島市橘町4-50-2	0567-26-4137
	半田保健所 (半田市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町)	〒475-0903 半田市出口町1-45-4	0569-21-3341
	半田保健所 美浜駐在 (南知多町、美浜町)	〒470-2409 知多郡美浜町大字河和字上前田403	0569-82-0078
	知多保健所 (常滑市、東海市、大府市、知多市)	〒478-0001 知多市八幡字荒古後88-2	0562-32-6211
	衣浦東部保健所 (碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市、みよし市)	〒448-0857 刈谷市大手町1-12	0566-21-4778
	衣浦東部保健所 安城保健分室 (安城市、知立市)	〒446-8517 安城市横山町下毛賀知93 安城県税センター	0566-75-7441

	保健所名(管轄地域)	住所	電話番号
愛知県	衣浦東部保健所 みよし駐在 (みよし市)	〒470-0221 みよし市西陣取山90 みよし市役所分庁舎 市民活動交流センター内	0561-34-4811
	西尾保健所 (西尾市、幸田町)	〒445-0073 西尾市寄住町下田12	0563-56-5241
	新城保健所 (新城市、設楽町、東栄町、 豊根村)	〒441-1326 新城市字中野6-1	0536-22-2203
	新城保健所 設楽出張窓口 (設楽町、東栄町、豊根村)	〒441-2301 北設楽郡設楽町田口字 川原田6-18 新城設楽建設事務所設楽支所内	0536-62-0571
	豊川保健所 (豊川市、蒲都市、田原市)	〒442-0068 豊川市諏訪3-237	0533-86-3188
	豊川保健所 蒲郡保健分室 (蒲都市)	〒443-0036 蒲都市浜町4-2	0533-69-3156
	豊川保健所 田原保健分室 (田原市)	〒441-3422 田原市赤石2-2 田原市田原福祉センター内	0531-22-1238
中核市	豊橋市保健所 [こども保健課]	〒441-8539 豊橋市中野町字中原100	0532-39-9160
	岡崎市保健所 [健康増進課]	〒444-8545 岡崎市若宮町2-1-1	0564-23-6069
	一宮市保健所 [保健総務課]	〒491-0867 一宮市古金町1-3	0586-52-3851
	豊田市保健所 [保健部 保健支援課]	〒471-8501 豊田市西町3-60 豊田市役所東庁舎内	0565-34-6855

	区役所名	住所	電話番号
名古屋市	千種区役所 福祉課	〒464-8644 名古屋市千種区星が丘山手103	052-762-3111
	東区役所 福祉課	〒461-8640 名古屋市東区筒井1-7-74	052-935-2271
	北区役所 福祉課	〒462-8511 名古屋市北区清水4-17-1	052-911-3131
	西区役所 福祉課	〒451-8508 名古屋市西区花の木2-18-1	052-521-5311
	中村区役所 福祉課	〒453-8501 名古屋市中村区松原町1-23-1	052-483-8161
	中区役所 福祉課	〒460-8447 名古屋市中区栄4-1-8	052-241-3601
	昭和区役所 福祉課	〒466-8585 名古屋市昭和区阿由知通3-19	052-731-1511
	瑞穂区役所 福祉課	〒467-8531 名古屋市瑞穂区瑞穂通3-32	052-841-1521
	熱田区役所 福祉課	〒456-8501 名古屋市熱田区神宮3-1-15	052-681-1431
	中川区役所 福祉課	〒454-8501 名古屋市中川区高畑1-223	052-362-1111
	港区役所 福祉課	〒455-8520 名古屋市港区港明1-12-20	052-651-3251
	南区役所 福祉課	〒457-8508 名古屋市南区前浜通3-10	052-811-5161
	守山区役所 福祉課	〒463-8510 名古屋市守山区小幡1-3-1	052-793-3434
	緑区役所 福祉課	〒458-8585 名古屋市緑区青山2-15	052-621-2111
	名東区役所 福祉課	〒465-8508 名古屋市名東区上社2-50	052-773-1111
天白区役所 福祉課	〒468-8510 名古屋市天白区島田2-201	052-803-1111	